

1. 付議事案名 令和6年度予算編成方針について（方針決定）

2. 決定事項

- 令和6年度当初予算編成方針を別紙のとおり定める。

3. 庁議に付議する理由・背景

- 令和6年度当初予算編成にあたり、基本的な考え方や留意事項を盛り込んだ予算編成方針を示すため、付議するもの。

4. 方針決定後の課題

- 令和6年度の財政見通しでは、市税の減収のほか、財産収入など臨時的な収入が多くを見込めない一方、歳出では公共施設の老朽化対策に加え、物価高騰の影響のほか、少子・超高齢化社会の進展に伴う課題等に的確に対応する必要がある。
- 今後、国の追加経済対策が想定されることから、各局において、情報収集に努め、必要に応じて令和6年度当初予算を前倒して実施するなど、積極的に国庫補助金等の財源を活用する必要がある。

5. 市長マニフェスト等との関連

- 市長マニフェストへの記載 なし
- 第1次実施計画の位置付け なし

6. 対外公表の時期・方法

- 議会等への対応 11月21日、正副議長・各会派幹事長に「令和6年度当初予算編成の基本的事項」及び「令和6年度予算編成方針について（依命通達）」を説明の上、各議員へ配布予定。

- 記者発表等 なし
- 会議資料等の公開 議会説明以降に、千葉市ホームページへ掲載。

7. 関係部局との調整状況等

(1) 関係部局との調整状況

調整年月	関係課名	調整内容概要
R5.9	業務改革推進課	方針中「行政改革の推進」など
R5.9	政策企画課	方針中「計画事業の推進」など

(2) 副市長への報告

報告日	副市長名
R5.10.4	大木副市長
R5.10.4	青柳副市長

8. 添付資料

- 添付1 令和6年度当初予算編成の基本的事項
- 添付2 令和6年度予算編成方針について（依命通達）（案）

令和6年度当初予算編成の基本的事項

1 財政の現状

- (1) 本市の財政は、コロナ禍からの経済状況の緩やかな回復などを背景に市税では個人市民税が堅調な動きとなっているものの、過去に発行した市債の返済が高い水準で推移しているほか、少子・高齢化の進展に伴い扶助費等が増加するとともに、物価高騰による行政コストの増加が生じている状況である。
- (2) 令和4年度の一般会計決算では、56億円の実質収支を確保したほか、各種財政指標については、いずれも中期財政運営方針に掲げる令和2年度と同水準となっているものの、依然として、基金借入金残高が多額であることや、市有施設の更新等への対応に財政需要の増加が見込まれることから、引き続き、財政の健全性の維持に向けた取組みが必要である。

2 令和6年度の財政見通し

- (1) 歳入では、自主財源の根幹をなす市税収入が、固定資産税の評価替えなどに伴い減収となる見通しであるほか、依存財源の国庫補助負担金や地方交付税等については、国の予算編成の動向を見極める必要がある。
また、市債の活用については、資材価格や労務単価の増額を踏まえ、健全化判断比率等への影響を考慮する必要があるほか、財産収入などの臨時的な収入も多くを見込めない状況である。
- (2) 歳出では、少子・超高齢社会の進展などに伴う社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、政令市移行の前後に整備した公共施設の老朽化対策のほか、長引く物価高騰による影響が見込まれることなどから、引き続き、予断を許さない収支状況になると見込まれている。

3 予算編成における基本的な方針

(1) 財政の健全性の維持に向けた取組み及び行政改革の推進

財政の健全性の維持に向けた取組み及び行政改革の取組みを着実に推進するとともに、特に、既存の事務事業については、事業効果や必要性について検証を行い、状況に応じて見直しを図る。

[具体的な取組内容]

歳入面

- ① 市税、国民健康保険料、介護保険料、保育料、住宅使用料、下水道使用料等の徴収対策の強化
- ② 公共料金の見直し
- ③ 市有資産の効果的な活用(財産の売払、貸付など)
- ④ 広告料収入など自主財源の確保

歳出面

- ① 事務事業の見直し
- ② 効率的な人員配置
- ③ 公営企業等の経営健全化
- ④ 効率的な資産経営

(2) 第1次実施計画事業の推進

2年度目である第1次実施計画について、事業費の精査を行ったうえで、事業の着実な推進を図る。

4 要求基準

(1) 経常的経費

別途通知した見積限度額以内(下記ア・イの区分による算定額の合計)

ア 一般行政経費	前年度一般財源の90%
イ 施設管理費等	前年度一般財源同額
ウ 施設修繕費、光熱水費及び燃料費	所要額

(2) 臨時的経費

第1次実施計画事業 令和6年度計画額の範囲内

なお、各局の自主性・戦略性に基づく、施策の選択・重点化を促進する観点から、上記の経費における相互流用を可能とする。

(案)

5 財 財 第 号

令 和 5 年 1 0 月 日

局 (区) 長
教 育 長
行政委員会事務局長 様
議 会 事 務 局 長
会 計 管 理 者

副 市 長

令和 6 年度予算編成方針について（依命通達）

1 市財政の現状と令和 6 年度の財政見通し

本市の財政は、コロナ禍からの経済状況の緩やかな回復などを背景に市税では個人市民税が堅調な動きとなっているものの、過去に発行した市債の返済が高い水準で推移しているほか、少子・高齢化の進展に伴い扶助費等が増加するとともに、物価高騰による行政コストの増加が生じている状況である。

また、令和 4 年度の一般会計決算では、5 6 億円の実質収支を確保したほか、各種財政指標については、いずれも中期財政運営方針に掲げる令和 2 年度と同水準となっているものの、依然として、基金借入金残高が多額であることや、市有施設の更新等への対応に財政需要の増加が見込まれることから、引き続き、財政の健全性の維持に向けた取組みが必要である。

令和6年度の本市の財政見通しは、歳入では、自主財源の根幹をなす市税収入が、固定資産税の評価替えなどに伴い減収となる見通しであるほか、依存財源の国庫補助負担金や地方交付税等については、国の予算編成の動向を見極める必要がある。

また、市債の活用については、資材価格や労務単価の増額を踏まえ、健全化判断比率等への影響を考慮する必要があるほか、財産収入などの臨時的な収入も多くを見込めない状況である。

一方、歳出では、少子・超高齢社会の進展などに伴う社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、政令市移行の前後に整備した公共施設の老朽化対策のほか、長引く物価高騰による影響が見込まれることなどから、引き続き、予算を許さない収支状況になると見込まれている。

2 予算編成における基本的な方針

このような収支見込みのもと、令和6年度は、少子・超高齢化や人口減少社会の到来といった従来からの課題への対応のほか、脱炭素化など新たな課題への対応に加え、本市が将来にわたり持続可能な行財政運営を実現するため、都市の活力を維持するための施策には、重点的に投資を行っていくものとする。

このため、職員の創意と工夫により、あらゆる歳入の確保や既存事務事業の整理・合理化に取り組む必要がある。

こうした視点に立ち、令和6年度予算は、以下の項目を基本的な方針として編成する。

(1) 財政の健全性の維持に向けた取組み及び行政改革の推進

財政の健全性の維持に向けた取組み及び行政改革の取組みを着実に推進するとともに、改善策については、的確に予算に反映させる。

特に、既存の事務事業については、適宜、事業効果や必要性について検証を行い、状況に応じて見直しを図る。

(2) 第1次実施計画事業の推進

2年度目である第1次実施計画について、事業費の精査を行ったうえで、事業の着実な推進を図る。

(3) 予算要求基準

ア 経常的経費

裁量的経費、あるいは削減余地のある固定的経費等については、別途通知した見積限度額以内で見積もること。

イ 臨時的経費

第1次実施計画事業にあつては、令和6年度計画額の範囲内で所要額を見積もること。

なお、各局の自主性・戦略性に基づく、施策の選択・重点化を促進する観点から、上記の経費における相互流用を可能とする。

3 国の予算と地方財政

国における予算編成は、本市の予算編成にも多大な影響を及ぼすこ

とから、今後明らかになる国の令和6年度予算編成や地方財政対策等の内容を踏まえ、適切に対応する必要がある。

このため、関係府省等への積極的な情報収集や働きかけを通じて、財源の獲得に努めるとともに、国の経済対策や補正予算に呼応した取組みについて、次年度予算を待たずに前倒しするなど、状況の変化に柔軟に対応できるよう留意すること。